

公立病院改革プランの概要

団 体 名		加 西 市					
プ ラ ン の 名 称		市立加西病院改革プラン					
策 定 日		平成 21年 3月 31日					
対 象 期 間		平成 20年度 ~ 平成 24年度					
病 院 の 現 状	病 院 名	市立加西病院					
	所 在 地	加西市北条町横尾1丁目13番地					
	病 床 数	266床(感染症6床含む)					
	診 療 科 目	内科、呼吸器科、消化器科、循環器科、外科、整形外科、麻酔科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、精神科、神経内科、産婦人科、小児科、眼科、泌尿器科、皮膚科、放射線科、病理科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		<ul style="list-style-type: none"> ・市民の健康保持に必要な医療の提供(救急医療、入院医療、高度な専門医療、感染症医療)、市内で不足している医療の提供(分娩医療、小児医療、精神医療、緩和医療、リハビリテーション医療等) ・研修教育病院として医師をはじめ医療者の育成と社会医療体制の充実 ・保健衛生行政に対する医療面からの協力(健診、健康増進、健康教育など) 					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		<p>地方公営企業法に基づく繰出基準に基づき、地方財政計画における単価を基礎に算定する方法とする。ただし、特に政策的に実施する分娩医療、緩和医療については、収入予定額を定めた上での収支不足額を負担するものとする。</p> <p>ただし、平成24年度までは市を挙げて財政健全化に取り組んでいる状況から、市財政再建推進計画に基づき6億円以内の繰出しとする。</p>					
経 営 効 率 化 に 係 る 計 画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	93.6	93.3	95.1	96.3	96.8	
	職員給与費比率	48.4	47.1	46.0	45.4	45.3	
	病床利用率	75.1	84.2	85.8	86.5	87.7	
	平均在院日数	16.7	16.6	16.5	16.4	16.3	
	医業収支比率	91.6	90.9	92.8	94.4	95.1	
	患者1人当たり診療収入(入院)	36,939	39,699	41,485	41,900	41,900	
	患者1人当たり診療収入(外来)	15,913	16,342	16,350	16,360	16,370	
上記目標数値設定の考え方		<p>医療提供の内容を反映し、患者単価に直接結びつく指標及び改善項目が反映される指標を選択した。</p> <p>経常収支比率は、繰出基準に基づき所定の繰出が実施された場合に経営黒字が見込める96.8%以上に設定。</p> <p>(経常黒字化の目標年度:所定の繰出が見込める25年度)</p>					

				団体名 (病院名)	市立加西病院		
公立病院としての医療機能に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考	
紹介患者数	4,495	4,610	4,800	5,000	5,270		
救急患者数	7,219	7,230	7,240	7,250	7,250		
臨床研修医受入医数	12	12	12	12	12		
年延入院患者数	78,808	79,935	81,395	82,125	83,448		
年延外来患者数	123,740	125,184	126,082	127,089	128,100		
数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	平成20年度から物品預託業務の成功報酬制を導入 平成21年度から受付業務、給食業務委託の範囲を拡大 平成22年度から病歴業務の委託化を実施					
	事業規模・形態の見直し	平成21年度から地方公営企業法全部適用を実施					
	経費削減・抑制対策	遅出勤務体制の実施により時間外勤務の縮減を図る。(平成20年度から。年間4,000千円の削減) 看護師手当の廃止(平成20年度から。年間14,000千円の削減) 経常経費3%削減を行う。(平成20年度から。年間2,000千円削減) 既存の委託業務について、内容等を精査し、委託経費の削減を図る。					
	収入増加・確保対策	DPCを取得し、収益の向上と、医療の標準化によるコスト削減を図る(平成21年度) 診療報酬改定における有効な施設基準の確保により、収益の向上を図る。 研修会、病棟クラークシステムの連動により請求漏れ、査定減防止を図る。(現状0.33% 平成23年度0.25%) 市内外の診療所、病院への働きかけにより紹介患者数の増加を図る。(現状4,495人 平成23年度5,270人) 人間ドックの推進を図る。(現状953人 平成23年度1,150人) 医師住宅の方向性を検討し、不用資産の売却を行う。(平成20年度9,000千円、平成23~24年度100,000千円)					
	その他	ICLSコースを開催し医療レベルの向上を図る。(平成20年度から実施。毎年度50名の受講) 検査等の当直体制を実施し、検査体制の充実を図る。 クリニカルパスによる医療の標準化を図り、安全の向上に努める。(平成20年度) 病棟クラーク、医師事務補助を設置し、医師の負担軽減を図る。(平成20年度) 患者満足度調査を実施し、患者サービスの向上を図る。(満足度現状87% 平成23年度95%) BSCの導入によるビジョン戦略に基づいた管理体制を構築する。(平成21年度) 教育研修の充実(クリニカルラダー制度の導入、認定看護師、専門医の取得) 院内保育所の設置により医師・看護師等の確保を図る。(平成20年度)					
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	87.60%	18年度	71.97%	19年度	75.10%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	分娩医療の再開時の母子同室対応型病室への変更に伴う病棟改造時に、病床利用率、看護体制を踏まえた病床の見直しを実施し、40床の削減を図る。					

団体名
(病院名)

市立加西病院

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	当病院が所在する北播磨医療圏には下記の4つの公立病院が開設されている。 市立三木市民病院(323床)、市立小野市民病院(220床)、加東市民病院(167床)、市立西脇病院(320床)		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	医療圏域の重点的な取り組みとして、輪番体制による小児救急医療体制の確保、母子保健との連携、地域周産期母子医療センター、総合周産期医療センターとの連携による周産期医療の確保、地域クリティカルパスの整備や地域連携によるがん医療の提供が方策として示されている。		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成26年3月	<内容> 病院間の機能連携・機能分担により北播磨圏域全体で医療を完結することを目指して検討する。 H20:ネットワーク化計画の策定(4疾病5事業の医療連携) H21:医療連携の調整、課題の抽出と整理 H23:再編・ネットワーク化計画の検討(診療科毎の集約重点化) H25:再編・ネットワーク化計画の策定	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所) <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所) <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 民間譲渡	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input type="checkbox"/> 診療所化	<input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	市立加西病院経営改革評価委員会を設立し、毎年度の決算と併せて改革プランの取り組み状況の点検、評価、公表を行う。 また、改革プランの内容の変更等に際しても当委員会において審議し、意見等を反映させる仕組みとする。 構成メンバー 地元医師会長、住民代表、外部有識者、市民公募メンバー、院長、事務局長、看護部長、薬剤部長、医療技術部長、財務部長(加西市)		
	点検・評価の時期(毎年 月頃等)	年1回 3月)		
その他特記事項		経営評価をする中で公設公営での経営が難しいと判断されたときは、指定管理者制度による公設民営に移行など、更なる経営形態の見直しに取組む。		

(別紙)

団体名 (病院名)	市立加西病院
--------------	--------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位: 百万円、%)

年度		年度						
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	
収 入	1. 医 業 収 益 a	5,340	5,186	5,523	5,745	5,829	5,902	
	(1) 料 金 収 入	5,060	4,880	5,218	5,437	5,520	5,592	
	(2) そ の 他	280	306	305	308	309	310	
	うち他会計負担金	140	161	161	161	161	161	
	2. 医 業 外 収 益	303	340	352	341	321	292	
	(1) 他会計負担金・補助金	265	302	309	298	278	249	
	(2) 国 (県) 補 助 金	19	21	21	21	21	21	
	(3) そ の 他	19	17	22	22	22	22	
	経 常 収 益 (A)	5,643	5,526	5,875	6,086	6,150	6,194	
	支 出	1. 医 業 費 用 b	5,618	5,663	6,077	6,190	6,175	6,208
		(1) 職 員 給 与 費 c	2,575	2,510	2,602	2,645	2,648	2,674
		(2) 材 料 費	1,707	1,753	1,851	1,885	1,836	1,824
		(3) 経 費	973	1,053	1,265	1,317	1,356	1,361
		(4) 減 価 償 却 費	344	321	340	324	316	330
(5) そ の 他		19	26	19	19	19	19	
2. 医 業 外 費 用		242	239	223	212	209	194	
(1) 支 払 利 息		89	85	58	57	59	59	
(2) そ の 他		153	154	165	155	150	135	
経 常 費 用 (B)		5,860	5,902	6,300	6,402	6,384	6,402	
経 常 損 益 (A) - (B) (C)		-217	-376	-425	-316	-234	-208	
特 別 損 益		1. 特 別 利 益 (D)		9	9	9		50
		2. 特 別 損 失 (E)	11	9				
		特別損益(D) - (E) (F)	-11	0	9	9	0	50
純 損 益 (C) + (F)	-228	-376	-416	-307	-234	-158		
累 積 欠 損 金 (G)	2,504	2,880	3,296	3,603	3,837	3,995		
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	980	936	887	918	927	940	
	流 動 負 債 (イ)	722	809	920	1,036	1,089	1,071	
	うち一時借入金	186	250	70	165	208	171	
	翌年度繰越財源(ウ)							
	当年度同意等償で未借入 又は未発行の額 (I)							
	差引 不 良 債 務 (オ) {(イ)-(I)} - {(ア)-(ウ)}			33	118	162	131	
単 年 度 資 金 不 足 額 ()	-40	131	160	85	44	-31		
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	96.3	93.6	93.3	95.1	96.3	96.8		
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$			0.6	2.1	2.8	2.2		
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	95.1	91.6	90.9	92.8	94.4	95.1		
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	48.2	48.4	47.1	46.0	45.4	45.3		
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)			33	118	162	131		
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	0.0	0.0	0.6	2.1	2.8	2.2		
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率	0.0	0.0	0.6	2.1	2.8	2.2		
病 床 利 用 率	72.0	75.1	84.2	85.8	86.5	87.7		

() N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」 - 「N - 1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額 30百万円」= (「22年度不良債務額 20百万円」 - 「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	市立加西病院
--------------	--------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
区分							
収 入	1. 企業債	64	586	233	255	225	120
	2. 他会計出資金	145	137	130	141	161	190
	3. 他会計負担金						
	4. 他会計借入金						
	5. 他会計補助金						
	6. 国(県)補助金						
	7. その他		2	2	2		10
	収入計(a)	209	725	365	398	386	320
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額(b)						
	前年度許可債で当年度借入分(c)						
純計(a) - {(b) + (c)}(A)	209	725	365	398	386	320	
支 出	1. 建設改良費	68	183	236	257	225	150
	2. 企業債償還金	255	657	252	248	292	316
	3. 他会計長期借入金返還金						
	4. その他						
	支出計(B)	323	840	488	505	517	466
差引不足額(B) - (A)(C)	114	115	123	107	131	146	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	114	115	58			
	2. 利益剰余金処分額						
	3. 繰越工事資金						
	4. その他			1			
計(D)	114	115	59	0	0	0	
補てん財源不足額(C) - (D)(E)	0	0	64	107	131	146	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(F)							
実質財源不足額(E) - (F)	0	0	64	107	131	146	

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	() 404,781	() 462,655	() 469,815	() 459,067	() 439,093	() 409,595
資本的収支	() 145,219	() 137,345	() 130,185	() 140,933	() 160,907	() 190,405
合計	() 550,000	() 600,000	() 600,000	() 600,000	() 600,000	() 600,000

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。